

計画期間

令和2年度～令和12年度

立山町肉用牛生産近代化計画書

令和3年9月

富山県立山町

## 目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 肉用牛経営の改善の目標
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

## I 肉用牛生産の近代化に関する方針

### 1 肉用牛生産をめぐる近年の情勢と課題について

本町の畜産業は、富山県に占める割合は大きくはないものの、後継者がいる意欲的な経営体があり、畜産農家と耕種農家が水田などの地域資源の有効活用により地域一体となった活動に取り組んでおり、行政も関係団体とともに継続的に支援を実施している。

このうち肉用牛生産は、現在、繁殖経営1戸と繁殖肥育一貫経営1戸の計2戸の肉用牛農家が担っている。いずれの肉用牛農家も後継者を有し、畜産クラスター事業等、これまで講じてきた体質強化策により着実に規模を拡大し、県内肉用繁殖雌牛の飼養頭数の約4割を占める有数の和子牛産地となっている。

また、人口減少や高齢化により増加している荒廃農地等を、肉用繁殖雌牛の放牧に活用する取組を富山県内でも早くから実施しており、自給飼料の生産の規模拡大を着実に進めている。

一方、県内の肉用牛生産は、高齢化の進展や後継者不足等により農家数が減少しているものの、各農家の飼養規模拡大の取り組みなどで和牛繁殖基盤維持に努めているが、北陸新幹線の開業等により需要が高まる「とやま和牛」等の県産牛肉は、供給不足となっている。

「とやま和牛」の生産拡大に向け和子牛や肥育牛の生産頭数を増加するためには、既存の肉用牛経営2戸を中心として規模拡大等を進めることが重要であるが、現状では飼料生産の拡大や経営主の高齢化等による労働負担の増加や飼養収容能力の不足により、規模拡大の余力がない状況である。

### 2 近代化への対応に関する方針

1の情勢を踏まえ、本町においては既存の肉用牛経営2戸を中心として、将来に希望を持ちつつ、規模の拡大を意欲的に取り組むことができるよう、以下のとおり対応を図る。

#### (1) 肉用牛の増頭

既存の肉用牛経営2戸は、生産規模拡大に前向きであり、関係団体と連携しながら国の畜産クラスター事業等の活用を図り、生産基盤の維持・拡大を目指す。

#### (2) 収益性の高い経営の育成、経営資源の継承

担い手の高齢化や後継者不足等により、本町の飼養戸数は2戸まで減少しており、これらが持続的な経営を実現するためには、収益性の高い経営による一定の所得の確保が必要であり、そのためには規模拡大を行わずとも生産性の向上を図ることが重要である。このため、牛舎内の飼養環境の改善や事故率の低減、供用期間の延長等の飼養管理技術の向上を図るとともに、ロボット、ICT、IoT、AIといった新技術を活用したDX（デジタル化による変革）の実現に向けた取組を推進する。

また、本町の肉用牛経営では法人経営への継承が進んでいるが、経営の見える化、高度な経営判断を行う体制の整備、就業環境の整備など経営能力の向上に取り組む、計画的な経営資産の継承ができる体制づくりを推進する。

#### (3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

生産基盤強化のためには、労働負担が大きい、習得すべき技術が多岐にわたる、施設整備や家畜の導入等で多くの資金が必要等の肉用牛生産の特徴を踏まえた労働力や人材の確保が必要である。このため、コントラクター等の外部支援組織の育成・強化を図るとともに、資質・能力のある人材の確保や新規就農の促進及び後継者の育成を図るため、法人経営への雇用就農を促進する。

また、女性や外国人材などが安心して働きやすい環境を整備し、能力や条件に応じた活躍が可能となるような環境整備を促進する。

#### (4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の促進

畜産の経営継続には地域の環境と調和した環境対策が必須であり、生産者は家畜排せつ物を適正に管理し、地域住民の理解を得るよう努める。適正な処理が維持されるよう、環境関連の規制基準等の地域の実情や防疫面を考慮しつつ、必要に応じ家畜排せつ物処理施設の長寿命化や整備を進める。また、耕種農家と連携し、堆肥の地域内循環体制の構築を図る。

#### (5) 国産飼料基盤の強化

世界的な資料需給の変化及び主産地での天候不順を起因とする輸入飼料価格の上昇・変動による経営への影響を抑えるため、耕種農家・関係団体等と連携し、飼料用米等の生産利用の拡大を図るとともに、コントラクターの活用による労働負担の軽減・作業の効率化により生産コストの低減を図る。

また、条件不利な水田等を放牧や飼料生産に活用するため、農業委員会と連携し利活用を推進する。

#### (6) 災害に強い畜産経営の確立

国内では近年、地震や台風、大雨等の大規模な災害が頻発しており、これらの災害への備えは肉用牛生産の持続的な発展にとっても重要である。このため、災害への備えは各経営の責務であり、非常用電源の整備や資料の備蓄、家畜共済や保険への加入等、各経営で行うことができる必要な備えを促進する。町は、県、国等と連携し、被災時の速やかな被害情報の収集等を通じて、甚大な災害からの早期の経営再開を支援する。

#### (7) 家畜衛生対策の充実・強化

口蹄疫等の家畜の伝染性疾患は、生産者のみならず関係する地域経済にも甚大な影響を及ぼす。また、一般疾病も生産性の低下につながるものである。このため、生産者はこれら疾病の予防を意識し、飼養衛生管理の責任者の選定や講習会への参加、飼養衛生管理基準の遵守を基本とした衛生管理の徹底や以上確認時の早期通報等に努める。

町は、県及び関係団体と連携し、飼養衛生管理基準の遵守指導、発生時の円滑・迅速な防疫措置のための準備の徹底等を図るなど、地域における自衛防疫を中心とした防疫体制を構築する。

#### (8) 持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の情勢

持続可能で付加価値の高い畜産物生産に資するため、GAPやHACCPの実施と認証取得を推進するとともに、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理に努める。

持続的な発展のため、家畜排せつ物を適正に管理し環境に配慮した経営を行うとともに、飼料や農作物生産に地域で生産される堆肥等を活用し、資源を循環させる取組に努める。また、資源循環とともに、アニマルウェルフェアや飼養管理、家畜排せつ物処理、飼料生産の省力化にも資する放牧の取組を推進する。

生産者が加工・流通業者と一体となって、安定供給、食品の安全、消費者の信頼を確保するため、畜産物等の製造・加工段階でのHACCPに基づく衛生管理等の着実な実施を推進する。

畜産農家が、消費者のニーズを踏まえ、畜産物の高付加価値化のため、6次産業化に取り組むことは所得向上を図る有効な取り組みであるが、課題も多いことから県や関係団体は、経営指導も含めてその支援を行う。

生産者や畜産関係者等は、地域への貢献、地域活動への参画を通じて、生産現場や畜産物への理解醸成の取組を促進する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
立山町	全域	頭 529	頭 344	頭 120	頭 65	頭 529	頭	頭	頭	頭 689	頭 529	頭 160	頭	頭 689	頭	頭	頭 0
合計		529	344	120	65	529				689	529	160	0	689	0	0	0

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 近代的な肉用牛経営方式の指標

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考			
	経営形態	飼養形態					牛				飼料					人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営		
子牛1頭当たり費用合計(現状との比較)	子牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
荒廃農地や水田等での放牧やコントラクターの活用等により、省力化を図りつつ効率的な飼養管理を図る法人経営	頭	繁殖成雌牛200	繁殖単飼育成群飼	-	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
法人(労働力4名(うちパート1名))					放牧(20)	12.0	23.5	8.0	270	【コントラクター】 イタリアンライグラス(3,400kg/10a) スーダングラス(4,000kg/10a)	16	コントラクター	稲WC S・飼料用米	60	80	3	290千(86)	80	7,118(2,000×2人)	6,764	2,584	4,810	1,902

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。  
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の表のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。  
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛(一貫)経営

目指す経営の姿	経営概要						生産性指標													備考				
	経営形態	飼養形態					牛					飼料					人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	肥育開始月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト		労働	経営		
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	肥育牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																		
放牧及びほ乳ロボット等の導入による省力化並びに県産飼料の活用及び繁殖・肥育一貫化による資料費やもと畜費の低減を図る繁殖・肥育一貫の法人経営	頭	繁殖成雌牛90	繁殖単飼肥育成群飼	-	分離給与	(ha)	ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha		%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円
法人(労働力3名(うちパート1名))					放牧(12)	8.0	26.0	18.0	746	0.85	【コントラクター】 イタリアンライグラス(3,400kg/10a) スーダングラス(4,000kg/10a)	16.0	コントラクター	稲WC S・飼料用米	53	43	4	346千(75)	肥育: 63 子牛: 80	17,825(2,000×2人)	16,744	13,243	3,501	1,834

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
肉 専 用 種 營 養 種 繁 殖 経	立山町	現在	908	2	0.22	337	337	272	0	65			
		目標		1		437	437	372	0	65			
	合計	現在	908	2	0.22	337	337	272	0	65			
		目標		1		437	437	372	0	65			
肉 専 用 種 營 養 種 繁 殖 経	立山町	現在	908	2	0.22	192	192	72	120	0			
		目標		1		259	259	92	160	7			
	合計	現在	908	2	0.22	192	192	72	120	0			
		目標		1		252	252	92	160	7			

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

① 規模拡大のための取組

ア 肉用牛の飼養頭数目標は表(1) 区域別肉用牛飼養構造のとおりであり、今後は、畜産クラスター事業など国の事業も活用して飼養規模拡大を図る。

イ ICT、IoT、AIといった新技術を活用したDX(デジタル化による変革)の実現に向けた取組みを推進し、生産性の向上や生産コスト削減、労働負担の軽減等を図る。

ウ 耕作放棄地や中山間地の未利用地などを活用し、繁殖雌牛放牧を推進するなど繁殖基盤の拡大を図る。

エ 哺乳ロボットや自動給餌機等の生産技術の高度化・省力化により生産コストの低減に努める。

② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組

ア より効率的な経営を目指すために、経営資源の継承を円滑に行い、発情発見装置などICT等の農業新技術の実装による省力化で収益性の向上を図る。

イ ICT、IoT、AIといった新技術を活用したDX(デジタル化による変革)の実現に向けた取組みを推進し、生産性の向上や生産コスト削減、労働負担の軽減等を図る。

ウ 酪農家と連携した和牛受精卵産子の導入により、肥育素牛の確保を図る。

エ 耕作放棄地や中山間地の未利用地などを活用し、粗飼料自給率の向上と放牧の推進に努める。

③ ①・②を実現するための地域連携の取組

ア 外部支援組織(ヘルパー、コントラクター、育成預託施設等)の活用を積極的に行い、地域の就労の場を提供する。

イ 家畜排せつ物の適正処理など地域と調和のため環境に配慮することはもちろんのこと、堆肥の地域内循環体制の構築なども積極的に支援する。

ウ 国産飼料基盤強化の一環で県内生産飼料の利用拡大を図り、地域の需要とのマッチングを推進する。

エ 中山間地等の離農跡地等の積極活用を図るとともに、企業的な経営の育成や施設移転等も含めた畜産団地の建設を図る。

オ 外部支援組織の活用を推進し、労働力負担の軽減や作業効率化による生産性の向上を図る。

## V 国産飼料基盤の強化に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	%	%
	肉用牛	18.1%	38.0%
飼料作物の作付延べ面積		222ha	346ha

### 2 具体的措置

#### ①粗飼料基盤強化のための取組

ア 稲発酵粗飼料（稲WC S）の活用、飼料用米の多収品種の利用による生産圃場の単収向上と生産コストの低減を図る。

なお、栽培に当たっては、団地化や主食用米品種との棲み分け、地域と連携した栽培計画の策定や防除の徹底により、主食用米生産圃場との共存を図る。

ウ 自給飼料の生産・調製に係る負担軽減を図るため、コントラクターの活用を推進する。

エ 肉用繁殖牛を耕作放棄地や中山間地等の未利用地等へ放牧することにより、飼料費の低減を図る。

#### ②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

ア 飼料用米の生産・利用を畜産農家の需要に応じた生産を基本に取り組むこととし、地域内外での需給マッチングによる流通体制を整える。

VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区域名	区分	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
		出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
			県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	肉専用種 乳用種 交雑種	頭 67	頭 41	頭 26	% 61	頭 90	頭 55	頭 35	% 61

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法（昭和28年法律第114号）第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理化

具体的取組

消費者ニーズに対応した高品質で安全安心な肉用牛を生産するとともに、牛の生産情報等の提供を行う。また、県内食肉処理加工施設への肉用牛出荷により衛生的な食肉流通を推進する。

## VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

### 計画期間内に重点的に取り組む事項

#### 【事項番号③経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：町内全域）】

コントラクターによる飼料用米の更なる普及と稲発酵粗飼料（稲WCS）の定着を図り、肉用牛農家の負担軽減を図る。

また、畜産農家は、過剰投資とならない範囲での機械導入を検討し、労働負担の軽減や人員の削減に繋げる。

#### 【事項番号⑤国産飼料基盤の強化（対象地域：町内全域）】

県産自給飼料の需要は、粗飼料の安定確保が畜産農家の収益力向上に結び付くことから今後も高まる上、米価安定のため有効活用が一層求められる水田でのWCS用稲等の作付け拡大が期待されていることから、耕種農家、関係機関との連携を強化するとともに、機械導入を含めた効率的な作業体系の構築により資料生産面積を拡大する。

#### 【事項番号④家畜排せつ物の適正管理と利用の促進（対象地域：町内全域）】

飼養規模拡大に伴って増加する堆肥に対して、耕種農家、関係機関との連携により地域内の水稻、大麦、大豆のほか、飼料用米、WCS用稲及び飼料用作物の生産に活用し、資源循環型畜産の実現を目指す。